

別表「審査項目」

審査項目	評価内容	配点
基本理念	児童福祉や教育に関する基本的な考え方は適切か。(事業者の理念・経営方針、児童クラブに対する考え方)	5
運営方針	・法人・団体独自の方針、理念、目標等が明確か。 ・児童に対する保育内容が望ましいか。 ・堅実性や継続性が高いか。 ・業務開始までに、十分な引継業務が行えるか。	5
職員体制	・雇用について確保方策と実績があるか。 ・研修制度が充実しているか。 ・健康管理・福利厚生制度が充実しているか。 ・現在、市で任用している職員の継続雇用・待遇維持等の実現性があるか。	25
関係者・関係機関との連携	・学校との良好な連絡体制を築き、円滑な運営が可能か。 ・保護者との連携方法が具体的に示されているか。 ・保護者への情報提供の方法について。	10
安全対策・緊急時対応	・安全管理は適切か。 ・事故等の緊急時、または、自然災害発生時の対応や体制は適切か。	10
独自コンテンツの活用	・児童にとって適切な企業独自のプログラムを実施するか。 ・実施頻度、プログラムの種類は適切か。	15
価格	$\text{価格点の満点 (30点)} \times \frac{\text{(提案価格のうち最低価格)}}{\text{(自社の提案価格)}}$	30

【配点基準】

A	配点×1.0	非常に優秀である
B	配点×0.8	優秀である
C	配点×0.6	平均的である
D	配点×0.4	やや劣っている
E	配点×0.2	劣っている